

要望書の写しを企業庁が複写したもの

日野鳥発第 23 号

2009 年 8 月 4 日

愛知県知事 神田 真秋 様

21 世紀の巨大開発を考える会

会長 織田 重己

愛知県野鳥保護連絡協議会

議長 大羽 康利

財団法人 日本野鳥の会

会長 柳生 博

日本湿地ネットワーク (JAWAN)

代表 辻 淳夫

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業計画地の 生物多様性の保全に関する要望書

日頃、環境行政にご理解・ご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、貴県において推進されている豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業計画地において、この度、私どもの調査により、絶滅のおそれのある鳥類（環境省 2006、愛知県 2009 共に絶滅危惧 IB 類）であるミゾゴイの繁殖が確認されました。ミゾゴイは地球上に 1,000 羽程度しか生息していないと推定されており（IUCN 2009）、日本でのみ繁殖が確認されている国際的に貴重な種です。ラムサール条約の登録基準 6（水鳥の 1 種の個体群の 1% 以上を定期的に支えている湿地）をクリアする個体数は 6 羽とされています（Wetlands International 2006）。今回の私どもの調査では、少なくとも 7 羽の生息を確認しており、ラムサール条約湿地への登録基準をも満たす貴重な湿地を含む里山環境であることが改めて確認されました。

その他、絶滅危惧 II 類（環境省 2006、愛知県 2009 共）で猛禽類のサシバも事業計画地内で繁殖しています。ミゾゴイ、サシバは湿地（水田を含む）、草地、森林がセットになった里山環境に生息しますので、全国的に減少しているこれらの種の生息環境が、当該地で

は良好に維持されており、これらを破壊しないことが必要です。ミゾゴイは3年に一度程度、巣の位置を変えると考えられる観察事例があるため、その保護のためには、今回発見された営巣地付近だけではなく、湿地（水田を含む）、草地、森林がセットになった環境を計画地一帯で保護しないと、種の保存には到らないと思われま

す。愛知県野鳥保護連絡協議会は既に本年3月19日に、代替地の検討・確保を進め、本事業計画による里地・里山環境の破壊を回避することについて要望をしておりますが、更に上記のことを踏まえ、次のように要望いたします。

1. 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業計画地が貴県および環境省の指定した絶滅危惧種の重要な生息地であることを踏まえ、国際的な自然環境保全の見地から、このような影響のない代替地の検討・確保を進め、本事業計画による里地・里山環境の破壊を回避してください。
2. ミゾゴイの生息状況を精査し、計画地一帯を「豊田の里山湿地」といった名称でラムサール条約湿地へ登録することを検討してください。
3. 以上のことについて、公開での説明および協議の場の開催してください。

貴県において2010年に開催される生物多様性条約第10回締約国会議を迎えるにあたり、従来の計画を再考しない限り、貴県が日本の自動車産業と共に生物多様性保全について国際的な批判を浴びることになるであろうことを、私どもは憂慮しております。生物多様性基本法の制定も踏まえて、生物の多様性に及ぼす影響を回避する施策となるよう、英断をくだしていただくことを切に希望しております。